

2026 年 2 月 16 日

各 位

株式会社福邦銀行

手形・小切手のお取扱い変更に関する重要なお知らせ

株式会社福井銀行（頭取 長谷川 英一）と株式会社福邦銀行（頭取 湯浅 徹）は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでいる「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応の一環として、手形・小切手のお取扱いについて、下記のとおり変更させていただくこととなりました。

2021 年 6 月に政府より公表された「成長戦略実行計画」において「5 年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組みを促進する」、「小切手の全面的な電子化を図る」とされており、それを受けて全国銀行協会では「2026 年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを自主行動計画として策定しております。

当行としても引き続き、手形・小切手の電子化に向けた取組みを推進し、お客さまの DX をサポートします。

記

1. 実施内容について

（1）手形・小切手の最終振出期限の設定について

当行を支払地とする手形・小切手の最終振出期限を 2026 年 9 月 30 日（水）とさせていただきます。

最終振出期限を超過して振り出された手形・小切手は、当座勘定からの支払ができなくなります。

（2）他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いについて

2026 年 9 月 30 日（水）をもって、他行を支払地とする手形・小切手の預金口座への入金を終了させていただきます。

2026 年 10 月 1 日（木）以降は、支払金融機関への呈示が必要となります。

2. 未使用の手形・小切手用紙について

当行が発行した未使用の手形・小切手用紙について、回収を行わせていただき、当座預金払戻請求書を交付いたします。

回収の詳細については別途ご案内させていただきます。

3. 手形・小切手電子化に向けた当行の取組み

対応内容	実施時期
当座預金の新規口座開設の受付停止	2024 年 4 月 1 日
2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の代金取引の受付停止	2024 年 4 月 1 日
手形帳・小切手帳の発行受付終了	2026 年 3 月 31 日
当座預金払戻請求書の取扱開始（福井銀行との合併後）	2026 年 5 月 7 日

4. 代替手段のご案内

当行では、手形・小切手に代わる決済手段として、インターネットバンキングや電子記録債権（でんさい）等の電子的決済サービスをご案内しております。

各サービスの詳細につきましては、お取引店までお気軽にご相談ください。

以 上